

問1 以下の文章について空白に入る適切な語句を選べ。

(①電路)：通常の使用状態で電気が通じているところ

(②発電所)：発電機、原動機、燃料電池、太陽電池その他機械器具を施設して電気を発生させる場所

変電所：構外から伝送される電気を構内に施設した変圧器、回轉變流器、整流器その他の電気機械器具により変成した電気をさらに(③構外)に伝送するもの

開閉所：構内に施設した(④開閉器)その他の装置により電路を開閉する場所であって、発電所、変電所及び受電場所以外のもの

電線：(⑤強電流)電気の伝送に使用する電気導体、絶縁物で被覆した電気導体又は絶縁物で被覆した上を保護被覆で保護した電気導体をいう

(⑥電線路)：発電所、変電所、開閉所およびこれらに類する場所並びに電気使用場所相互間の電線(電車線を除く)並びにこれを支持し、又は保存する工作物をいう

(⑦弱電流)電線：弱電流電気の伝送に使用する電気導体、絶縁物で被覆した電気導体又は絶縁物で被覆した上を保護した電気導体

(⑧支持物)：木柱、鉄柱、鉄筋コンクリート柱及び鉄塔並びにこれらに類する工作物であって、電線又は弱電流電線若しくは(⑨光ファイバーケーブル)を支持することを主たる目的とするもの

(⑩配線)：電気使用場所において施設する電線

(⑪電気使用場所)：電気を使用するための電気設備を施設した、1の建物又は1の単位をなす場所

(⑫受電場所)：電気使用場所を含む1の構内またはこれに準ずる区域であって、発電所、変電所及び開閉所以外のもの

変電所に(⑬準ずる)場所：需要場所において高圧又は特別高圧の電気を受電し、変圧器その他の電気機械器具により電気を変成する場所

開閉所に(⑬準ずる)場所：需要場所において高圧又は特別高圧の電気を受電し、開閉器その他の装置により回路の開閉をする場所であって、変電所に準ずる場所以外のもの

(⑭屋内)配線：屋内の電気使用場所において、固定して施設する電線

(⑮屋側)配線：屋外の電気使用場所において、当該電気使用場所における電気の使用を目的として、造営物に固定して施設する電線

(⑯屋外)配線：屋外の電気使用場所において、当該電気使用場所における電気の使用を目的として、固定して施設する電線

(⑰移動)電線：電気使用場所に施設する電線のうち、造営物に固定しないものを行い、電球線および電気機械器具内の電線を除く

(⑱接触)電線：電線に接触してしゅう動する集電装置を介して、移動起重機、オートクリーナその他の移動して使用する電気機械器具に電気の供給を行うための電線

(⑱水気のある) 場所：水を扱う場所若しくは雨露にさらされる場所その他水滴が飛散する場所、又は常時水が露出し若しくは結露する場所

(⑳湿気が多い) 場所：水蒸気が充満する場所又は湿度が著しく高い場所

(㉑乾燥した) 場所：湿気が多い場所及び水気のある場所以外の場所

点検できない(㉒隠ぺい) 場所：天井、壁内またはコンクリート床内等、工作物を破壊しなければ電気設備に接近し、又は電気設備を点検できない場所

点検できる(㉒隠ぺい) 場所：点検口がある天井裏、戸棚又は押し入れ等、容易に電気設備に接近し、又は電気設備を点検できる(㉒隠ぺい) 場所

(㉓展開) した場所：点検できない隠ぺい場所及び点検できる(㉒隠ぺい) 場所以外の場所

(㉔難燃) 性：炎を当てても燃え広がらない性質

(㉕自消) 性のある難燃性：難燃性であって、炎を除くと自然に消える性質

(㉖不燃) 性：難燃性のうち、炎を当てても燃えない性質

(㉗耐火) 性：不燃性のうち、炎により加熱された状態においても著しく変形又は破壊しない性質

(㉘工作物)：人により加工された全ての物体

(㉙造営物)：(㉘工作物)のうち、土地に定着するもので、屋根及び柱又は壁を有するもの

(30建造物)：人が移住若しくは勤務し、又は頻繁に出入り若しくは来集するもの
(31引込)線：架空引込線及び需要場所の造営物の側面等に施設する電線であって、当該需要場所の引込口に至るもの

(32架空)引込線：架空電線路の支持物から受電場所の(33取付点)に至る架空電線

(34連立)引込線：1 需要場所の引込線から分岐して、支持物を経ないで他の需要場所の引込口に至る部分の電線をいう

(35等電位)ボンディング：鉄骨等を接地極として用いる場合の当該導電性部分間において、その部分間に発生する同電位を軽減するために施す電氣的接続をいう

(36A種)鉄筋コンクリート柱：基礎の強度計算を行わず、規定する根入れ深さ以上とすること等により施設する鉄筋コンクリート柱

(37高圧保安工事)：高圧架空電線が建造物、道路、横断歩道橋、鉄道、架空電線、その他の物件に対し、接近状態となる場合等において、電線の断線、支持物の倒壊等による危険を防止するために必要な場合に行う工事

分散型電源：電気事業法第38条第4項第四号に掲げる事業を営む者以外の者が設置する発電設備等であって、(38一般)送配電事業者が運用する電力系統に連系するもの

(39解列)：電力系統から切り離すこと

(④⑩逆潮流)：分散型電源設置者の構内から、一般送配電事業者が運用する電力系統側へ向かう有効電力の流れ

(④⑪単独運転)：分散型電源を連系している電力系統が事故等によって系統電源と切り離された状態において、当該分散型電源が発電を継続し、線路負荷に有効電力を供給している状態

(④⑫逆充電)：分散型電源を連系している電力系統が事故等によって系統電源と切り離された状態において、分散型電源のみが、連携している電力系統を加圧し、かつ、当該電力系統へ有効電力を供給していない状態

(④⑬自立運転)：分散型電源が、連携している電力系統から解列された状態において、当該分散型電源設置者の構内負荷にのみ電力を供給している状態

(④⑭線路無電圧確認装置)：電線路の電圧の有無を確認するための装置

(④⑮転送遮断装置)：遮断機の遮断信号を通信回線で伝送し、別の構内に設置された遮断機を動作させる装置

(④⑯受動) 的方式の単独運転検出装置：単独運転移行時に生じる電圧位相又は周波数等の変化により、単独運転を検出する装置

(④⑰能動) 的方式の単独運転検出装置：分散型電源の有効電力出力又は無効電力出力等に平時から変動を与えておき、単独運転移行時に当該変動に起因して生じる周波数等の変化により、単独運転状態を検出する装置

(④⑱スポット) ネットワーク受電方式：2以上の特別高圧配電線で受電し、各回線に設置した受電変圧器を介して二次側電路をネットワーク母線で並列接続した受電方式

<解答群>

線路、電路、電線路、電気使用場所、受電場所、発電所、発電施設、構内、構外、屋内、屋側、屋外、受動、能動、一般、特定、小売、解列、開閉器、遮断器、継電器、高圧カットアウト、線路無電圧確認装置、転送遮断装置、支持物、工作物、造営物、建造物、強電流、弱電流、電線、配線、絶縁電線、ケーブル、光ファイバークーブル、等電位、同電位、接地、対地、短絡、地絡、引込、連立、架空、地中、移動、接触、取付点、接地点、引込口、A種、B種、C種、D種、準ずる、給する、帰する、水気のある、湿気が多い、乾燥した、隠ぺい、展開、難燃、自消、不燃、可燃、耐火、絶縁、高圧保安工事、電気工事、逆潮流、逆充電、単独運転、自立運転、スポット、ローカル、